

令和4年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和4年7月20日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時33分
場 所 佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室

出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

説明職員

企画政策部長	向後 昌弘
企画政策部企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局教育部長	曾山 澄雄
教育委員会事務局教育総務課長	菊間 明美
教育委員会事務局学務課長	澤田 法義
教育委員会事務局指導課長	松丸 晴久
教育委員会事務局教育センター所長	田中 雅明
教育委員会事務局社会教育課長	舎人 樹央
教育委員会事務局文化課長	猪股 佳二

事務局職員

企画政策課計画推進班長	大久保英一
企画政策課主査	松本 愛美
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	平野 昌彦
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	山田 智之
教育総務課主査補（企画政策課併任）	伊藤 浩司

企画政策部長

改めまして、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、この総合教育会議を担当さ

せていただいております企画政策部長の向後と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事等に入る前に、まず西田佐倉市長よりご挨拶を申し上げます。

西田市長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回佐倉市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。実に3年ぶりの対面での開催となりますが、こうして皆さんとお会いできまして会議が開催できること、大変うれしく感じております。これまで私たちはパンデミックという、かつて経験したことのない事態の中で、市民生活をはじめ地域経済、そして教育現場への影響を最小限にとどめるため、様々な対策に取り組んでまいりました。現在感染者は再び増加傾向になっておりますが、これまで子どもたちの感染対策や学びの保障の確保など、教育現場でご尽力いただいております教育委員会の皆様をはじめ、学校現場の皆さんに心から深く感謝申し上げます。

さて、教育長はじめ教育委員の皆さんとは、子どもたちの明るい未来を創造するため、様々な情報交換など連携を図りながら、これまで教育行政を進めてまいりましたが、改めてこの会議の場で教育委員会の皆さんのご意見を拝聴し、教育に対する思いや取組などについて相互理解が深まるという点におきまして、この総合教育会議は大変意義深いものと考えております。もとより総合教育会議は、教育委員会制度の趣旨を踏まえて、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、私たち市長部局と教育委員会との連携の強化、迅速な危機管理体制など構築を図っていくことを目的に設置するものであります。今後とも教育委員会の皆さんと意見を交わし、子どもたちが笑顔で安全、安心に学校で学べる環境をつくっていきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日本日予定しております主な議題といたしましては、現在の教育大綱に基づいた主要施策について、その進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。また、いじめ問題につきましては、法改正の契機となった事項でもございます。重大な事態が生じた場合など、責任ある対応をしていく上で現状を把握していくことが非常に大切となりますので、ご報告をお願い申し上げます。本日の会議におきましても、ぜひ皆さんのお持ちの専門的な意見をお聞かせいただきたいと思います。

いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、早速議事のほうをお願ひしたいと存じます。

本日の会議の進行につきましては、運営要綱第3条に基づきまして西田市長が行うことになっておりますので、以降の進行については市長のほうでお願ひしたいと存じます。では、よろしくお願ひいたします。

【協議・調整事項】

①令和3年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

西田市長

では、皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は令和4年度の第1回目の総合教育会議ということで、式次第に沿って議事を進めてまいりたいと思っております。本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が1件でございます。

初めに、令和3年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長

市長。

西田市長

和田企画政策課長。

企画政策課長

皆さん、こんにちは。企画政策課長の和田でございます。失礼して着座にてご説明申し上げます。

本日の協議・調整事項は、令和3年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況についてと、令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についての2件でございますが、資料は1と2になります。

教育大綱に基づく市の教育施策ということですが、佐倉市の教育大綱につきましては、この総合教育会議における協議を踏まえまして、令和2年2月に本市の教育の基本方針として改訂をさせていただいたところでございます。策定に際しましては、佐倉教育ビジョン及び第5次佐倉市総合計画、前期基本計画とこれに関連する個別計画の内容を踏まえまし

て、本市が進めるべき方針を大綱として定めております。その際には皆様にも大変お世話になりまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、その期間につきましては、前期基本計画と連動させた令和5年度までとしております。本日お示ししている資料につきましては、教育大綱の4つの基本方針ごとに教育委員会が進める教育施策を整理したものでございまして、大綱の進捗管理に活用しております重点事業に加えまして、本年度新たに取り組む事業や拡充する事業についてもお示しをさせていただいております。前年度の事業実績や今年度の事業予定につきましては、特にポイントとなる部分を中心に、この後、教育総務課長のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

教育総務課長 市長。

西田市長 菊間教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課長の菊間でございます。着座にて失礼させていただきます。令和3年度教育大綱に基づく教育施策の実施状況についてご説明をいたします。

資料1をお手元にお願いいたします。令和3年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策、重点事業でございます。教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものとされております。資料につきましては、教育大綱に定める4つの基本方針に沿って、佐倉市教育委員会で定めております佐倉教育ビジョン推進計画の重点事業を当てはめて記載しているものでございます。

それでは、方針ごとにご説明をいたします。お手元資料1の1ページになります。基本方針1、「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」でございます。基本方針1では、子どもたちが力強く生きていくために確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むとともに、子どもたちの発達段階に応じた心の教育の推進、ふるさと佐倉への愛着と誇りの涵養などを趣旨としております。資料は、1ページから3ページまででございます。

1ページの佐倉市学習状況調査の実施では、市独自の問題を作成し、市内全ての小中学校を対象とした学習状況調査を

実施いたしました。このほか佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進、学校教育における佐倉学の推進、児童生徒の体力向上の推進、食育の推進事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」でございます。地域に開かれた学校づくりの推進や子どもたち一人一人の人数に応じた教育の推進、いじめ根絶に向けた取組など、安心して学校に通える教育環境の整備を趣旨としております。資料は、4ページから8ページになります。

資料4ページの幼稚園及び小中学校施設の環境整備では、トイレの洋式化を進め施設の利便性向上を図りました。このほか教育施設設備の整備、通学路の安全確保、いじめ防止対策推進事業など、9事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料9ページをお願いいたします。基本方針3、「生涯にわたる学びを支援します」でございます。市民の多様な学習ニーズとライフステージに応じた学習機会の提供やスポーツに親しむ環境整備など、心と体の健康づくりの推進のほか、世代間交流を充実させ、市全体で青少年の健全育成に取り組むなどを趣旨としております。こちらは、資料は9ページから11ページになります。

資料9ページの市民カレッジや、資料10ページにございますコミュニティカレッジさくらでは、市民大学を開講し、地域で活動する人材育成を図りました。このほか社会教育における佐倉学の推進、家庭教育推進事業など、6事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料12ページをお願いいたします。基本方針4、「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」でございます。日本遺産に認定された歴史的な町並みなど、数多くの歴史文化資産を未来へ継承していく地域文化の振興に向けた取組や新たな芸術・文化活動の創造、発信などを趣旨としております。資料は12ページから13ページでございます。

資料12ページの文化財普及活動の推進では、市内に数多く残る文化財や歴史文化資産などを周知いたしました。このほか芸術・文化の普及促進など、3事業を重点事業として実施いたしました。

最後に、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス

感染症の影響のため一部中止とした事業もございますが、全体的には皆さんの安全を最優先に感染予防の徹底や実施方法の工夫などを行い、各種事業に取り組んできたところでございます。

議題1、令和3年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況のご説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

西田市長

ありがとうございます。

今事務局から本年度の実施状況について説明がございましたが、この件について教育委員会として何か課題点やご意見等ございましたらお聞かせ願います。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

今事務局から説明がありましたけれども、なかなか新型コロナウイルス感染症のために十分な事業ができないところもありましたのですけれども、全体には、これは教育委員会のほうの手前みそになるかもしれませんけれども、それぞれの事業ができる限りの範囲で推進できているかなと思います。対面による開催がなかなか困難ですので、それについてはやむを得ないところだと思います。今感染症がまた再拡大していますけれども、できる限りの対策を取りながら、できる範囲の事業を推進していくというのが、やはり基本方針に沿ったやり方だと思いますので、なかなか実施主体のほうはかなり苦労していると思うのですけれども、今後とも令和4年度の方針に沿って令和3年度の結果を基に、また推進していければというふうに我々としては考えているところでございます。それで、なかなか見通しが立ちませんので、その都度やり方を見直しながら感染対策を取って拡大を防ぎながらというふうにしてやるしか手はないのかなというふうに考えております。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。
ほかに。

小菅委員 市長。

西田市長 小菅委員。

小菅委員 小菅です。それでは、資料の6ページのナンバー11、通学路の安全確保の欄でございます。この中で進捗概要についてでありますけれども、通学路の安全確保の進捗状況の上半期で、警察、県及び道路管理者、学校関係者、教育委員会で小学校の通学路緊急一斉点検を実施し、通学路の危険箇所を点検しましたとあります。危険箇所について、市民の意見を反映して対応していただいたのか、また登下校の生徒の安全確保についてどのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

学務課長 市長。

西田市長 どうぞ、学務課長。

学務課長 学務課長、澤田でございます。着座にて失礼させていただきます。

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、保護者やPTAなどから学校へ危険箇所の情報や改善要望があった場合には、教職員が現場を確認の上、教育委員会へ整備要望を提出することで危険箇所を把握しています。令和3年度の通学路における緊急一斉点検では、市内で78か所の危険箇所を点検いたしました。これらについては、関係機関と連携し、現在交通安全施設設備等の改善を進めており、令和4年3月末日におきまして48か所が対策済みとなっております。今年度も引き続き計画的に改善していく方向でございます。

また、年度初めには児童生徒への交通安全教室を市内全校で実施しているほか、保護者、地域、警察等の協力により、見守り活動や市職員、委託警備会社による地域巡回パトロール等の取組を行っているところでございます。今後ともこれらの取組を継続し、登下校時における児童生徒の安全確保を図ってまいります。

以上でございます。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員。

小菅委員

引き続き、計画的に進めていただきたいのと、夏休みが近くなりますので、夏休み中の児童の交通安全についてもよろしくご指導方お願いしたいと思います。

西田市長

ありがとうございます。
ほかに。

関山委員

市長。

西田市長

関山委員。

関山委員

関山です。全体的には先ほど菅谷委員がおっしゃったことでもう尽きると思いますが、手前みそかもしれませんが、3年度については計画どおり進んでいるとっております。ただ、先ほども指摘がありましたようにコロナの感染、これは全市的に広がり、小中学校で休校等もございましたので、なかなか現場は大変だったかと思えます。そういった中で一つの反省点としましては、そういう状況ですので、我々教育委員が小中学校に直接出向いて先生方、あるいは児童生徒から話を聞く、その機会がほとんどなかったと。これはちょっと反省点です。といいますのは、やはりこういう計画を立てておりますので、それがどのように実際に行われているのか、あるいはどういったところを具体的に手直しする必要があるのか、そういう実態を十分に把握し切れなかった、そういうのが反省点かと思っております。その点については、改めて4年度において補充ができればと思っております。
以上でございます。

西田市長

ありがとうございます。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。よろしくお願ひいたします。先ほどからもお話

が出ておりますとおり、令和3年度におきましてはコロナ禍2年目ということもありまして、緩やかにではあります、着実に事業のほうは執り行われていたのではないかとこのように思っております。せっかくですので、この場をお借りしまして、市のほうとも今後協力、連携ということで、ちょっとお願いしたいなというところ、2点ほど伝えさせていただきますと思います。

まず、1点目が社会教育についてです。コロナ禍ということで市民カレッジをはじめ市民大学ですね、社会教育、生涯学習の場というところからどうしても人出が遠ざかってしまったという印象が拭えないかなというように思っております。これに関しましては、今後また、これもまた緩やかにだとは思いますが、ぜひ市民の皆さんが興味を持って、この社会教育という場に足を運んでいただくようにぜひ市のほうでもこういったところは協力をしていただいて、PRなんかに貢献いただけたらというふうをお願いいたします。

2点目です。学校教育についてです。学校教育につきましても、コロナ禍2年目、教育委員会はもちろんですが、学校現場の先生方も非常に対策のほうしっかりと取ってくださっております、実際に行事を含めて子どもたちの笑顔、元気な声というのは戻ってきているかなというふうに思います。今後、今第7波ということで懸念されてはおりますが、ぜひこれからの学校行事、それから夏休みを含めての子どもたちの動きですね。こういったところには、市民の皆様にも寛大なお気持ちを持って応援していただきたいなというところがございますので、この辺りもぜひまた市のほうにご協力、連携のほうお願いしたいというように思います。

私のほうからお願いという形で、2点伝えさせていただきました。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。

②令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

西田市長

では、引き続き令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長 市長。

西田市長 教育総務課長。

教育総務課長 令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についてご説明させていただきます。

資料は、資料2をお手元をお願いいたします。資料1ページでございます。この令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策の中でも、重点的な取組の中から主な事業につきまして抜粋してご説明させていただきます。

基本方針1、「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」。網かけ部分の確かな学力、1、確かな学力の向上では、佐倉市学習状況調査の実施に重点的に取り組んでまいります。小中学校の学習指導要領に基づく国語、算数・数学、理科、外国語の基礎的な学習と国語、算数・数学の知識、技能等を活用する力及び学習意識等について状況調査を行います。そして、調査結果の内容を集計、分析し、授業の改善と学力向上を図ってまいります。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。下段の網かけになります。ふるさと佐倉への愛着と誇り、1、学校教育における「佐倉学」の推進では、全小中学校において教育課程の中に佐倉学を位置づけ、教科等で実践するとともに、佐倉学検定を実施するなど佐倉学を推進し、子どもたちの郷土を愛する心の醸成を図ってまいります。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」。網かけの地域に開かれた学校運営、1、地域に開かれた学校づくりでは、通学路の安全確保に重点的に取り組んでまいります。児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進いたします。学校、保護者、スクールガードボランティアなど、地域の方々とともに行うアイアイプロジェクトを継続するほか、警備業者による登下校時の巡回パトロールや市職員による青パト巡回パトロールの実施により、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいります。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。4、いじめや不登校への対応の充実では、いじめ防止対策の推進に重点的に取り組んでまいります。いじめ対策に関する協議会や調査会、いじめ防止子供サミットを開催するとともに、学校

支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめとする生徒指導の諸問題に対し、指導、助言を行うなど、子どもの小さなトラブルから丁寧に捉え、いじめの早期発見と適切かつ迅速な組織対応を進めてまいります。また、外部機関との連携を強化し、教員のいじめに対する研修など、全体で意識の向上を図ってまいります。

中段の基本方針3、「生涯にわたる学びを支援します」。網かけ部分の生涯にわたる学びの支援。資料5ページになりますが、5、社会教育施設の整備の推進では、佐倉図書館の整備に重点的に取り組んでまいります。幅広い世代にとって使いやすく良好な環境で学習することができる生涯学習施設としての機能だけでなく、子育て支援の機能などと複合化することにより、地域の活性化にも資する拠点施設として、令和5年3月の開館に向け整備を進めてまいります。

続きまして、資料6ページをお願いいたします。基本方針4、「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」では、歴史文化資産の保全・活用や芸術・文化の振興に向けて、それぞれ計画しております記載事業を展開してまいります。

議題2、令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

西田市長

ありがとうございます。

今事務局から本年度の実施状況について説明がございましたが、この件につきまして教育委員会としての何か課題点やご意見がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

菅谷です。今事務局から説明がありましたように、令和4年度も基本的には令和3年度と大きな変化はないと思います。ただ、先ほどから新型コロナウイルス感染症の話が出ていますが、この後を見据えまして、やはりこういう環境ではインターネットを使った、ICTを活用した活動が徐々に拡大してきます。やっぱり学校もこれに遅れないような施策を

取りながら、もう既に整備は始めていると思うのですけれども、ただネットだけでは補い切れないところもありますので、その活用をうまく併用しながらやっていくということが大事かなというふうに考えております。ですから、これを積極的に進めていくということも、まず1つ大事になるかと思えます。

それから、この前、政府が理科系にシフトしていくという話を教育会議でしていたようなのですけれども、やはり文化系とのバランスを取りながらやっていかないと、いくら理科系だけを重点的に置いても、これはそのうち限界が来ると思いますので、やはり小中学校の段階から文化系についても十分に配慮しながら、理科系とのバランスを取りながらやっていかなければいけないなということで、政府がそういう方針を出しましたけれども、やっぱり現場ではその辺のバランス取りながら教育を進めていかなければいけないのかなと、そういうふうに思っております。

それから、あと生涯学習ですけれども、やっぱり高齢化社会になっていますので、高齢の方のずっと継続した社会活動、それから社会教育というのが、これもまた途中で中断するとか滞るといけませんので、そこも併せてこれから、令和4年度だけではありませんけれども、継続した方針をつくっていかなければいけないかなというふうなことを考えております。

以上です。

西田市長 ありがとうございます。
ほかに。

関山委員 市長。

西田市長 関山教育長職務代理者。

関山委員 関山です。基本的にはやはり菅谷先生がおっしゃったようなところで、3年度を引き継ぎながら、それを補充しながら進めていくということになるかと思えます。そういった中で若干気がかりなのが、やはり今話にありました、これからコロナ対策云々ということも兼ね、また社会全体の状況を鑑みますと、ICTを利用した教育、これは大変重要性が増してくるだろうと思えます。そういったことに関わって文科省

はGIGAスクール構想を打ち出しているわけですが、先日ちょっと友人と話をしましたら、これは大学生の状況ですから、すぐに義務教育のところに適応できるとは限りませんが、ああ、そんな状況があるのかという話がありましたので、ちょっとご紹介していきたいと思います。

大学においてもオンライン授業を展開しているわけですね。それで、これはテレビ等のニュースでも報道されていましたが、そのオンラインの授業に参加する受講者、学生は、自分の見たいところは普通の手で見るけれども、都合の悪いところとか、話と話のつながりのところは2倍速、3倍速で飛ばしていってしまうと。そして、言ってみれば結論を早くつかみたい。ところが、飛ばしたところが、受講生にとっては無駄なようなところですが、実は論理の展開、あるいは目線の展開、そのつながりのある面では非常に重要な位置なのですね。ここを聞いていてもあまりおもしろくないと、飛ばせ、飛ばせ、早く結論を、早く一つのデータを見たい。ですから、自分一人になったときに、ではオンライン授業の中でこういうことを言ったでしょう、こういうふうの流れを組み立てたでしょう、あら、そんなことありましたという話が、実際にあるというのですね。これは古い言い方ですけども、学び方を学ぶということが、実は新しい知識、技術を獲得して自分自身が新しいものに挑戦していく、そのきっかけになる場所なのですが、そこが欠けてしまうから、ではどうしたらいいの、どうするのですかという話がまた出てくるという、そんなたわいのない話が出てきているのですが、これは小学生、中学生においても、もしかしたら同じような傾向とか、これはあってはいけないと思いますけれども、その辺はやはり注意しておかないといけないなということです。どう対応していくのか、その辺のところを、私、話を聞きながら自分で考えておりました。取り留めのない話ですけども、紹介しながら他山の石にしたいと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。
ほかに。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員。

小菅委員

1 ページの確かな学力の中の2の教職員の質の向上というのがあります。最近新聞を見ていますと千葉県でも教職員の非違事案が非常に多く発表されているところで、当然この教職員の非違事案防止は当たり前のことなのですけれども、その上でまたさらに質の向上を図っていかなければなと思うのですけれども、今年の新規採用の、中央公民館で行われたのですが、私行きましたら多数佐倉市でも採用されていました。それで、1 四半期が過ぎてちょうど新採の職員も現場に慣れて、また現場のいろんな難しい面とか等々悩んでいる時期でもあるかなというふうに思いもします。したがって、ここら辺りできちんとまた先輩方、また管理職の方がきちんとして指導していただいて、ここで職員の質というか、能力の向上を図っていただければなというふうに思って、特に教職員という矜持、プライドを持った職員の育成を図っていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。お願ひいたします。令和4年度に関しまして、学校現場、先生方をはじめ、それから外部指導員として今多分ご活躍を待っていらっしゃる皆さんというのも、本当にコロナが明けるのを今か今かと待って力を携えていらっしゃると思ひますので、ぜひこれからの期待していただきたいというふうに思ひます。

1 点ですね、3 ページの基本方針2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」の上段、地域に開かれた学校運営のところでは、こちらの中、(3) にありますスクールガードフォーラム等の開催となっておりますが、スクールガード、それからその警備ですね、安心、安全に対してということではちょっとお願ひがということでお話をさせていただきたいと思ひますが、今年度も来る8月4

日、スクールガードフォーラムのほうが開催予定となっております。コロナ禍で開催方法のほう変更があるということではありますが、このスクールガード、皆さん、本当に雨の日も風の日も、この暑さの中も子どもたちの安心、安全、見守りということで、毎朝、それから下校時等立ち会ってくださっております。保護者を代表して、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。

ただ、毎年こちらスクールガードさんのほうからお声が上がるのが、やはり高齢化、人手不足、追い打ちをかけるようなコロナというところで、非常に人員確保に苦慮されているということです。もちろん学校、保護者といたしましても、PTAはじめ子どもたちの安全、安心の見守り活動、登下校指導等には当たってはいるところですが、近年やはり保護者も共働きであったり、あとシングルで働いていらっしゃるということで、なかなかお時間を取るといのが、それぞれに非常に難しいのが昨今かなというふうに思います。ここでお願いがあるのが、ぜひそのご負担が学校現場の先生方であるとか、あとはこちらにも書いてありますとおり、教育委員会事務局職員の皆様にかからぬよう、外部委託という形にはなってしまうかと思いますが、警備業者、こちらのほうに例えばですが、適宜予算など加味していただいて、最近本当にびっくりするような犯罪、ニュース、事案がたくさん発生しているかなというふうに思いますので、ぜひ佐倉の子どもたちの安心、安全のために適宜こういったところでご協力をいただければなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

西田市長

ありがとうございました。

関山委員

市長。

西田市長

関山職務代理者。

関山委員

関山です。1点、これも言われて久しいわけですが、先生方の多忙化ですね、教員の多忙化、これに関してやはり、これは教育委員会だけでなく、市のほうもいろんなところに関わるものですから一緒に考えていただきたいと思います。そこの中で例えば部活の顧問としての活動というのが、多忙化の大きな要因の一つと言われるわけですが、ご承知の

ように、5月でしたか、千葉県の教育委員会のほうは多忙化、部活、顧問、それに対して外部人材の登用、それをしたらどうかといったような通達、たしか出ているはずですが、この外部人材の有効利用、これは大変有効であろうと思いますが、ただどうしても技術的なところに目線がいて、いわゆる子どもの成長、発達、教育という側面、これが落ちやすい。ちょうど昨日羽生選手が記者会見をしておりましたが、幼い頃から滑っていて、その成果よりも滑る楽しさであるとか、その成長発達、体の筋肉的な発達とか、そういったことを非常に加味しながら長い時間をかけて指導を受けた、それが自分は今ここにいるのだという発言をされていましたが、やはりそういう観点もどうしても必要になってくると思うのですね。学校の先生ですと、そういった観点、特に強いわけですが、専門の人になるとどうしてもそこが抜けていく。その辺のところをやはり注意していかないといけないのではないかと。そのほか多忙化を防止するために、いろいろな施策が行われているはずですが、そういったことを総合しながら、ぜひ先生方がゆとりの中で目の前の子どもたちを全力でサポートできる、そういう状況になるようにしていければなという希望を持っております。

西田市長

ありがとうございます。

その辺、特に先生方が多忙だということなので、よく研究して実施していくように私も思いますので、よろしくお願ひします。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

先ほど関山先生のほうからお話がありましたオンラインでの講義の中のいろいろ問題点ということですが、我々は会議、今オンラインが大分多いのですが、ただその中で発言が、討論があまり活発にならないという一つ問題点があります。小中学校の場合は、授業でもしそれを使った場合に、質疑応答についてどのくらい活発な応答ができるか、ちょっと分からないのですが、やはり例えば会議のウェブ上の参加者の中で、実際対面でやったほうがいろいろな話ができるという意見をよく聞くのですね。ですから、I C

Tをどんどん進めるのではなくて、きちっと対面の授業とか、あるいは対面での話の場とかというのを組み合わせてやっていかないと、単に便利だからとか楽だとか安全だからというだけでは、それだけ進めるということはちょっと難しいというか、少し問題点があるのではないかということで、その辺を一つ点検していただければなと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

大綱に基づく取組は、新型コロナウイルス感染症の対応もありまして、目標に達する成果や進捗状況がなかなか進まないというものもあるようでございます。創意工夫をしながら事業実施に取り組んでいただいていると思いますので、これからも目標の達成に向けて、さらなる充実を図っていただければと思います。

また、先ほど関山委員からもありましたが、先生方の負担が大変多いというようなことなので、特に部活動に関して県はなかなか進むのに、私の把握だと3年ぐらいかかるのかなと思いますので、佐倉はできるだけ早く導入するような形で先生が少しでも楽になっていただければと思いますので、この辺、教育委員会と企画政策部で併せて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

それでは、報告事項に移りたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

では、報告事項でありますいじめ問題に関する取組状況について、事務局の説明を求めます。

指導課長

市長。

西田市長

指導課長。

指導課長

指導課、松丸でございます。着座にて失礼させていただきます。資料3を御覧ください。いじめ問題に関する取組状況についてご説明いたします。

1、事業に係る取組状況につきまして、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により幾つかの会議、イベントが変更または中止となっております。いじめ問題につきましては最重要課題として捉えており、今年度はオンライン等で形態を変えるなど、可能な限り研修や行事の実践、実施する計画にしております。

1の(1)、いじめ問題対策連絡協議会につきましては、法務局佐倉支局、児童相談所、佐倉警察署等の外部関係機関及び市校長会、学校評議員、市PTAの代表者が一堂に会し、佐倉市の関係各課といじめに関する取組について意見を交換し合う貴重な機会となっております。今年度は、7月1日金曜日に3年ぶりに対面で開催いたしました。

(2)、年間2回開催しておりますいじめ対策調査会につきましては、今年度2回計画しております。第1回調査会を8月5日金曜日に、第2回調査会については2月に予定しております。弁護士や医師、大学教授等、各種専門的な知見を有する委員の先生方から、佐倉市のいじめ問題対策やいじめの未然防止に係る取組について、貴重なご意見、ご示唆をいただき、佐倉市のいじめ問題対策をより一層推進する機会としたいと考えております。

1の(5)、佐倉市では、学校支援アドバイザーを5名雇用しており、5校の小学校を拠点校として、アドバイザー1名が6～7校を巡回する形で各校に指導助言を行っております。アドバイザーは、管理職に対しても助言を行っており、いじめ問題や生徒指導諸問題につきましては、管理職が中心となって対応しております。

2番、令和3年度の市内のいじめ状況についてお知らせいたします。認知件数は、小中学校合わせて538件報告されております。これは昨年度の同時期と比較しますと、17件の増となっております。各校は細かなトラブル等についても丁寧に把握し、適切に対応に当たっております。初動対応次第では、予期せぬ方向に推移することが多々あります。市の生徒指導研修会等において、初動対応を含め解決に向けた流れについての指導をしております。今後とも各学校が丁寧に子どもの状態を見取り、組織的に対応することができるよう、教育委員会として全力で支援してまいります。

いじめの内容としましては、冷やかしからいじめ等が292件と最も多い結果となっております。続いて、たたかれたり蹴られたりという行為が101件報告されました。

発見のきっかけにつきましては、保護者からの訴えが166件と一番多く、続いて本人からの訴えが161件、アンケートが72件と続きます。

近年、SOSの出し方教育を各学校で指導しており、本人及び保護者からの訴えの割合が、年々増加している傾向にあります。これについては、いじめの被害を受けたことを相談しやすい環境、そうした体制が校内に確立されていると考えております。今後も子どもたちへはいじめをやめる勇気、止める勇気、認める勇気、話す勇気について、心に響くよう伝えるとともに、子どもたちの状況をきめ細やかに見守りながら、早期発見、即時対応を合い言葉にいじめ問題に真摯に対処してまいります。

以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

すみません。私からちょっと質問させていただきたいと思うのですが、2年半こういうコロナ禍という状況が続いているということで、今まで皆さんがご報告するいじめの状況というのが、この状況でこの辺が違うというのがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

指導課長

市長。

西田市長

指導課長。

指導課長

指導課、松丸でございます。今年度に限らずここ数年、特徴のないいじめとしては、中学生におけるSNS関係のトラブルというのが挙げられます。当然のことながら学校外で発生しているものでありますけれども、表面上非常にわかりづらいというようなところ、またそういったことから問題がかなり大きくなってから発覚するケースが多くて、学校は対応に苦慮しているところもあります。加えて今年度は、特に小学校の高学年男子児童の中で、オンラインゲームを介したトラブルが多発している状況でございます。外出自粛期間というのがあって、子どものオンラインゲームの時間が増えたということ、それでトラブルに発展するケースが多いと新聞で取り上げられていましたけれども、佐倉市も同様な傾向が見られております。校長会議、また教頭会議、さらに生徒指導担当者会議において市内のこうした状況を伝達しながら、各校

の実情に応じて啓発を進めているところでございます。

なお、コロナに感染したことを理由としたいじめの報告はございませんでした。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

続いてですけれども、これから夏休み迎えますよね。そういう点で、この間からおじいちゃん、おばあちゃんの涼みどころというのをつくったのですけれども、やっぱりここでコロナがまたちょっとひどくなっていますが、なかなか家にいられないとかというような場合でも、この辺も教育委員会だけの問題ではないのだけれども、そういうおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合っただけで子どもがそこで勉強できるとか、そこに行けば、家にいてクーラーたいていて怒られないで、そこに行って、そういう誰かがいるというような形も、できれば教育委員会だけでなく横断して研究していただければと思いますので、その辺またよろしくお願いします。

もう一点なのですけれども、いじめの形態が多岐に広がっている現在、佐倉市としてどのようなことを講じているか、ちょっとお伺いします。

教育部長

市長。

西田市長

教育部長。

教育部長

教育部長、曾山でございます。着座にて失礼いたします。

佐倉市におきましては、国、県の方針を受けまして、先ほど指導課長のほうからもご説明をさせていただきましたが、積極的ないじめの認知を進めているとともに、迅速かつ正確な情報を基にしまして、組織的な丁寧な対応に心がけているところでございます。今年度も指導課職員、それから学校支援アドバイザーが講師となりまして、市内の全小中学校におきまして生徒指導の研修会を実施しております。その場におきましていじめの正しい認知、あるいは問題への対処等について、周知なども行っているところでございます。具体的には、いじめ、あるいは長期欠席児童生徒に対しまして、毎月定期調査を実施いたしまして詳細のほうを把握するようにいたしております。また、状況に応じまして、市の教育委員会の職員が学校に伺いまして指導支援を行うなど、必要に応じ

て、そのほか県教委などとも連携した形で対応に当たっているとございます。

以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。大変失礼しました。

その他、教育委員会の皆さんから何かございましたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしく願います。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。失礼いたします。先日の教育委員会会議のほうでも、私のほうからこのいじめに関するアンケートについて、実施内容についてご質問、それからご意見等させていただいたのですが、それに関しましては適宜迅速に事務局皆様のほうでご対応くださっておりますので、佐倉市のいじめ問題に関しましては、しっかりと対応が取られているというふうに思っております。

ぜひご安心いただきたいなと思うのですが、安心しきってはいられないというところで、私、思いますに、今回この学校支援アドバイザーの方5名、職員の方が入ってくださっているということですが、この支援アドバイザーの方はもちろん、日頃生徒たちと児童たちと向き合っております学校の先生方ですね、いじめが起こってはいないとは思いますが、これだけの件数報告がありますので、このいじめを受けたとされる子どもたちの支える側、実際に支える側の心が穏やかであったり受け止める心というのがないと、やはり心の痛みってというのは対処し切れないのではないかなというふうに思います。先ほどのお話にも通じますが、先生方の業務過多というところで、ご負担がどうしてもかかっている、心にゆとりが持てなかったりというところで、こういったちょっとした子どもたちの心の痛みというのを拾い切れなくなってしまう、対処し切れなくなってしまうということも考えられますので、ぜひ先生方、支援アドバイザーの皆さんはもちろんですが、支える側のご配慮というところも引き続き見ていただきたいなというふうにお願います。

私のほうからは以上です。

西田市長 ありがとうございます。
よろしいですか。

関山委員 市長。

西田市長 関山職務代理者。

関山委員 関山です。昨今報道も多くなりましたが、ヤングケアラーに関わってですね、ヤングケアラーご本人が親から、あるいは周りからいじめを受けるというケースも報道されるわけですが、これは大変微妙な問題もあるから、詳しいことは私はよく理解できておりませんが、佐倉市の場合、こういったヤングケアラーに関わってるいじめということを把握されているのかどうか、それだけで結構です。微妙な問題ですから、ちょっと立入りも難しいかと思imasuので、事実だけ教えてください。

企画政策部長 市長。

西田市長 企画政策部長。

企画政策部長 向後でございます。すみません。詳細まで、私は調査結果を把握していないのですが、こども支援部でヤングケアラーに対する実態調査というのを行っておりまして、そこでヤングケアラーに該当するお子さんがどの程度の割合存在するか、佐倉市におられるのかということは把握はされているというふうに承知はしております。それが個々の案件に対して、どこまでつかんでいるかということは、すみません、今の状況では情報として持ち得ておりません。

企画政策課長 市長。

西田市長 企画政策課長。

企画政策課長 企画政策課の和田と申します。私も、今こども支援部のほうで策定中の子どもの貧困に関する対策の計画に係る調査の中で、ヤングケアラーという方々がどのくらい小中学校にいるのかという割合の調査を本年度しております、1桁のパーセンテージだったと思うのですが、ただヤングケアラーと

いうもの自体の定義がはっきりしていないので、あくまで推計という形でありますので、完全な実態というのは把握できていないというのが現状でございます。それぞれアンケートの結果などを生かしてどのような対策を打つかどうかというのを、今後子育て支援推進委員会というところがあって、外部機関になりますが、そちらとも協議しながら対策を講じていこうというところが、今現在の段階でございます。

西田市長

その辺、私からも関山職務代理者にその結果というもの、なかなか今まで調査したことがなかったので、改めて私も認識させてもらいたいなというように思いますので、その辺結果が出たら報告を出すようお願いいたします。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長

特にないようでございますので、いじめ問題に関しましては、社会全体で取組を進めていかなければならない重要な課題であります。いじめを防止していく上で、本日ご報告いただいた、予防に向けた意識啓発や実態把握といった取組は極めて重要であると思っておりますので、引き続き子どもたちや保護者の皆さんの安心につながる対応に努めていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からの連絡事項があるようなので、よろしくお願いいたします。

企画政策課長

市長。

西田市長

和田企画政策課長。

企画政策課長

事務局といたしまして次回の会議の予定でございますが、今のところ緊急の案件がなければ、本年度と同様の時期で来年7月頃をめどに次回会議を開催できればと考えております。具体的な内容、日程につきましては、今後調整させていただき、ご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

西田市長

それでは、皆様におかれましては貴重な意見をいただき、

会議運営にご協力いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

以上をもちまして令和4年度第1回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ご協力のほど、ありがとうございました。